

■ 通所リハビリテーション費個人負担額及びその他の利用料金

※横浜市での通所リハビリテーションは1単位=10.88円での換算となります

【基本的にかかる費用（全員が対象）】

項目	算定単位	算定金額(1割負担)	算定金額(2割負担)	備考
要介護1	726 単位/1日	790 円	1,580 円	6時間以上8時間未満
要介護2	875 単位/1日	952 円	1,904 円	
要介護3	1,022 単位/1日	1,112 円	2,224 円	
要介護4	1,173 単位/1日	1,277 円	2,553 円	
要介護5	1,321 単位/1日	1,438 円	2,875 円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位/1月	※ 円	※ 円	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×3.4% (1単位未満の端数四捨五入)×1単位の単価(10.88円)

【その他のサービス加算（対象者のみ）】

項目	算定単位	算定金額(1割負担)	算定金額(2割負担)	備考
入浴介助加算	50 単位/1日	55 円	109 円	入浴をご利用頂いた場合
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	230 単位/月	251 円	501 円	リハビリテーション計画書を作成し評価し情報伝達を行っている場合
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	1,020 単位/月	1,110 円	2,220 円	リハビリテーション会議を開催し、計画を作成し医師による説明を行い同意を得て6月以内
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	700 単位/月	762 円	1,524 円	リハビリマネジメント(Ⅱ)6月を越えた期間のリハビリテーションの質を管理した場合
短期集中リハビリテーション実施加算1	110 単位/1日	120 円	240 円	退院(所)日または認定日から起算して3月以内の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240 単位/1日	262 円	523 円	認知症の方が退院(所)日または認定日から起算して3月以内に個別リハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920 単位/1月	2,089 円	4,178 円	認知症の方が退院(所)日または認定日から起算して3月以内に個別リハビリテーションを集中的に行った場合 4回以上/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月以内)	2,000 単位/1月	2,176 円	4,352 円	生活行為の内容の充実を図る為にリハビリテーションを提供した場合(3月以内)
生活行為向上リハビリテーション実施加算(3月超え6月以内)	1,000 単位/1月	1,088 円	2,176 円	生活行為の内容の充実を図る為にリハビリテーションを提供した場合(3月超え6月以内)
社会参加支援加算	12 単位/1日	13 円	26 円	社会参加に資する取組を行っている
若年性認知症利用者受入加算	60 単位/1日	66 円	131 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12 単位/1日	13 円	26 円	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が100分の40以上である
栄養改善加算	150 単位/1回	164 円	327 円	月2回を限度
口腔機能向上加算	150 単位/1回	164 円	327 円	月2回を限度
重度療養管理加算	100 単位/1日	109 円	218 円	要介護3・4・5に限る
中重度者ケア体制加算	20 単位/1日	22 円	44 円	要介護3以上に占める割合が100分の30以上

※端数処理により実際の請求金額と若干異なります。
※介護職員処遇改善加算は要介護度、加算によって負担額が変動します。

【食費】

項目	金額	単位	備考
食費	750 円	1日	

【その他の日常生活費（希望した場合にのみかかる費用）】

項目	金額	単位	備考
特別な食事(おやつ)(税抜)	95 円	1日	
教養娯楽費(非課税)	150 円	1日	習字、絵手紙、折り紙、手工芸等のレクリエーション材料。